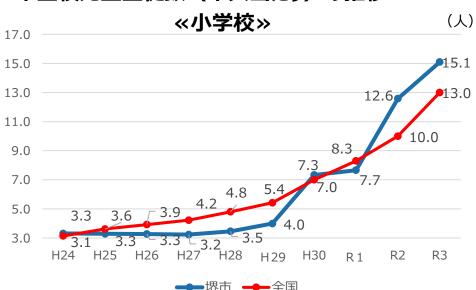


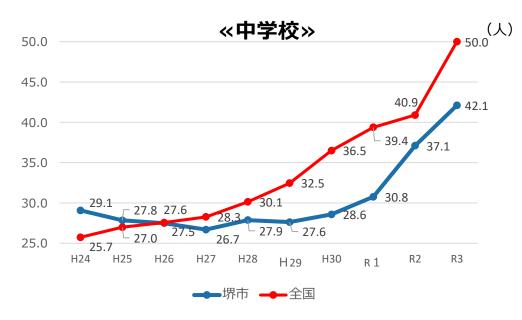
# 不登校対策

### 不登校児童生徒数の推移

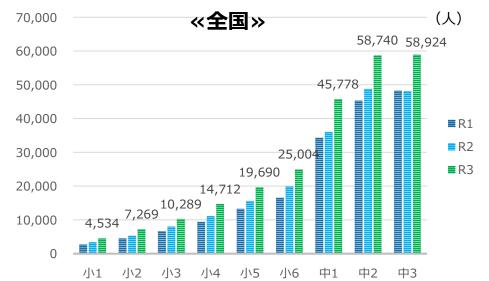


#### ■不登校児童生徒数(千人当たり)の推移





#### ■不登校児童生徒数(学年別)の推移



#### 【不登校の定義】

年度間に30日以上登校しなかった児童生徒のうち 「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、 児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者 (ただし、「病気」や「経済的理由」、「新型コロナウイルスの感染回避」 による者を除く。)」

# 不登校の要因(小学校)



#### 文部科学省 令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒上の諸課題に関する調査」より (教員回答)

				学校に任	系る状況				家原	産に係る	犬況	本人に係る	犬況	
全体数	いじめ	いじめを 除く友人 関係をめ ぐる問題	の関係を めぐる問		係る不		まり等を めぐる問	転編入 学、進 級時の				生活リズムの乱れ、 あそび、非行	無気力、 不安	該当 なし
81,498	245	5,004	1,508	2,637	160	10	537	1,424	2,718	10,790	1,245	10,708	40,518	3,994
(人)	0.3%	6.1%	1.9%	3.2%	0.2%	0.0%	0.7%	1.7%	3.3%	13.2%	1.5%	13.1%	49.7%	4.9%

#### 文部科学省 令和2年度「不登校児童生徒の実態調査」より ※一部加工 (不登校児童回答)

①最初に行きづらい と感じ始めたきっかけ	25.2%	21.7%	29.7%	22.0%	_	2.1%	2.7%	7.4%	4.9%	1.1%	6.7%	25.7%	18.1%	26.5%	25.5%
②最初のきっかけと は別の学校に行きづ らくなる理由	23.0%	22.1%	27.0%	31.4%	_	5.8%	3.1%	8.4%	6.6%	1.8%	10.2%	27.0%	25.2%	22.6%	-
①713 ②226※ (人) ※①の約3割が 「ある」として回答	と (いや がらせや	友達のこと(いや がらせや いじめ以 外)	と(合わ なかった、 怖かった、	分からな い(授	_	の問題	(校則、 制服な ど)	進級、	家族(あんだり)を表している。 ( できる のから のから のから の の の の の の の の の の の の の の	世話や 家事が !忙しかっ た	が悪かっ	ムの乱れ (朝起 きられな かったな ど)	ネット、 ゲーム、 動画視 聴、 SNSなど	不調 (学校 に行こう とすると	きっかけ が分から ない

緑色:10.0%~19.9%、黄色:20.0%~29.9%、橙色:30.0%~

# 不登校の要因(中学校)



#### 文部科学省 令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒上の諸課題に関する調査」より (教員回答)

				学校に信	系る状況				家原	建に係る4	犬況	本人に係る	犬況	
全体数		いじめを 除く友人 関係をめ ぐる問題	の関係を めぐる問	の不振	係る不	クラブ活動、部 動、部 活動への 不適応	まり等を めぐる問	転編入 学、進	生活環 境の急 激な変			生活リズムの乱れ、 あそび、非行	無気力、 不安	該当 なし
163,442	271	18,737	1,467	10,122	1,414	843	1,184	6,629	3,739	8,922	2,829	18,041	81,278	7,966
(人)	0.2%	11.5%	0.9%	6.2%	0.9%	0.5%	0.7%	4.1%	2.3%	5.5%	1.7%	11.0%	49.7%	4.9%

#### 文部科学省 令和2年度「不登校児童生徒の実態調査」より ※一部加工 (不登校生徒回答)

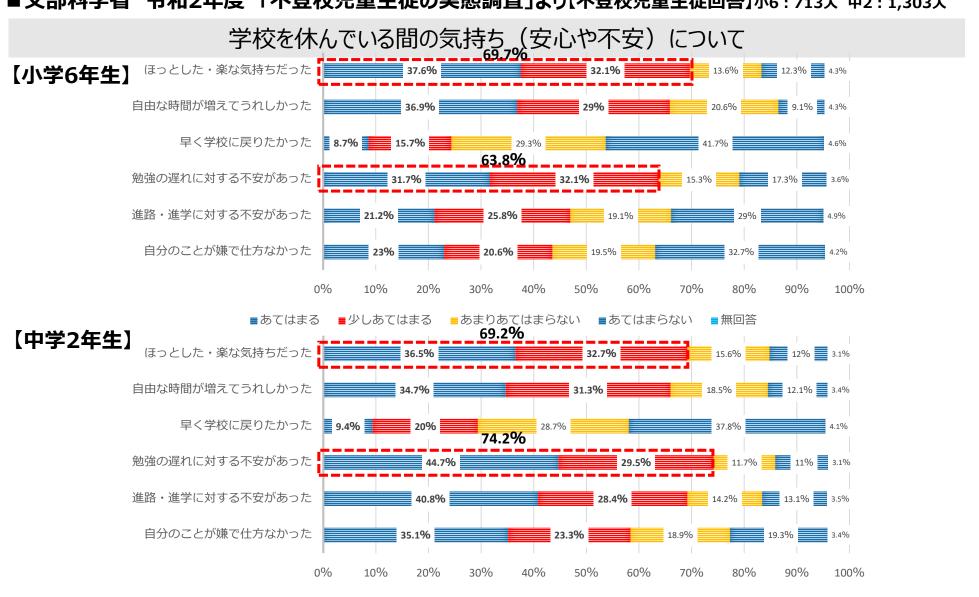
①最初に行きづらい と感じ始めたきっかけ	25.5%	25.6%	27.5%	27.6%	_	13.3%	7.8%	10.0%	6.2%	1.2%	8.9%	25.5%	17.3%	32.6%	22.9%
②最初のきっかけと は別の学校に行きづ らくなる理由	16.2%	32.9%	25.3%	41.8%	_	19.2%	14.4%	11.0%	6.6%	1.8%	15.1%	34.9%	23.3%	29.0%	-
①1,303 ②438※ (人) ※①の約3割が 「ある」として回答	がらせや いじめ)	と(いや がらせや いじめ以	と(合わ なかった、 怖かった、	分からな い(授	-	の問題	の問題 (校則、 制服な ど)	進級、 転校して 学校が 合わな かった		世話や 家事が 忙しかっ た	親のこと (親と仲 が悪かっ た、注意 がったな ど)	ムの乱れ (朝起 きられな かったな ど)	ネット、 ゲーム、 動画視 聴、 SNSなど	不調 (学校 に行こう とすると	きっかけ が分から ない

緑色:10.0%~19.9%、黄色:20.0%~29.9%、橙色:30.0%~

# 不登校の要因【児童生徒の気持ち】①



■文部科学省 令和2年度 「不登校児童生徒の実態調査」より【不登校児童生徒回答】小6:713人 中2:1,303人



■あまりあてはまらない

■あてはまらない

■あてはまる

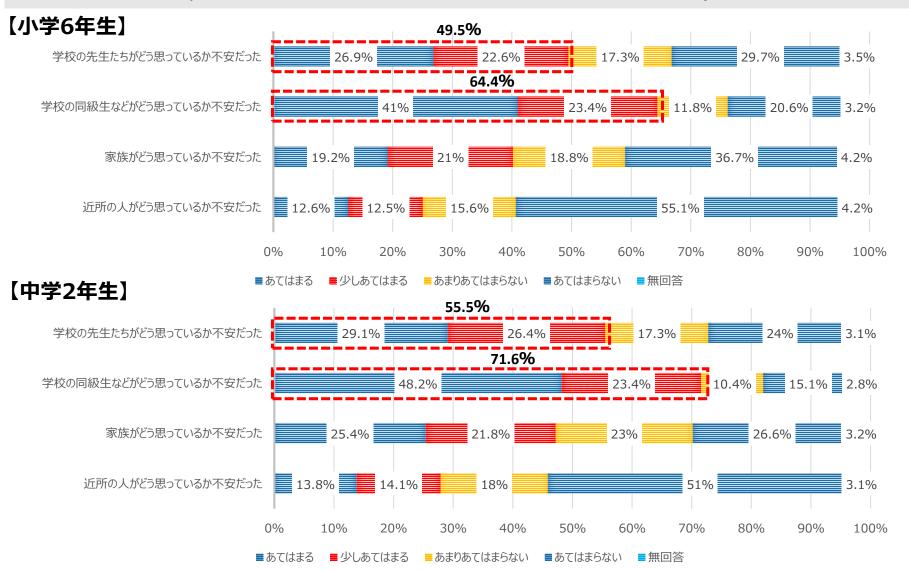
■少しあてはまる

## 不登校の要因【児童生徒の気持ち】②



■文部科学省 令和2年度 「不登校児童生徒の実態調査」より【不登校児童生徒回答】小6:713人 中2:1,303人

学校を休んでいる間の気持ち(自分がどう思われているか)について

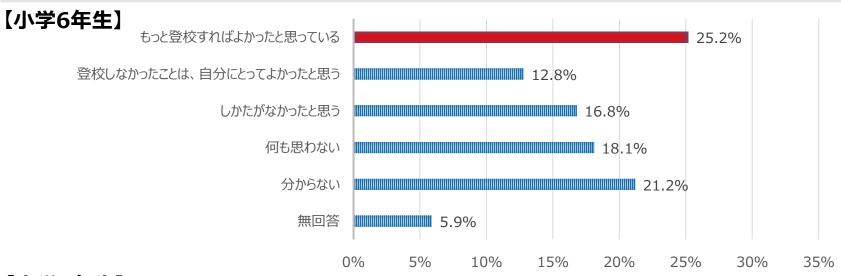


# 不登校の要因【児童生徒の気持ち】③

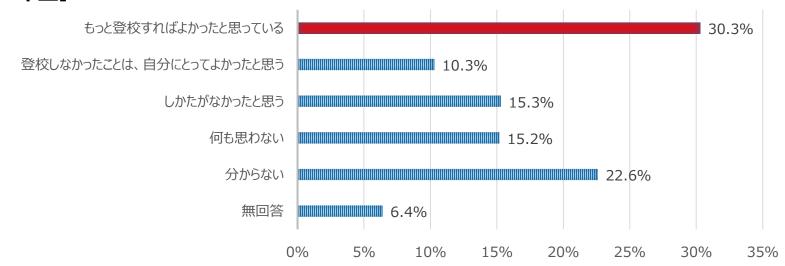


### ■文部科学省 令和2年度「不登校児童生徒の実態調査」より【不登校児童生徒回答】小6:713人 中2:1,303人

### 学校を多く休んだことに対する感想



#### 【中学2年生】

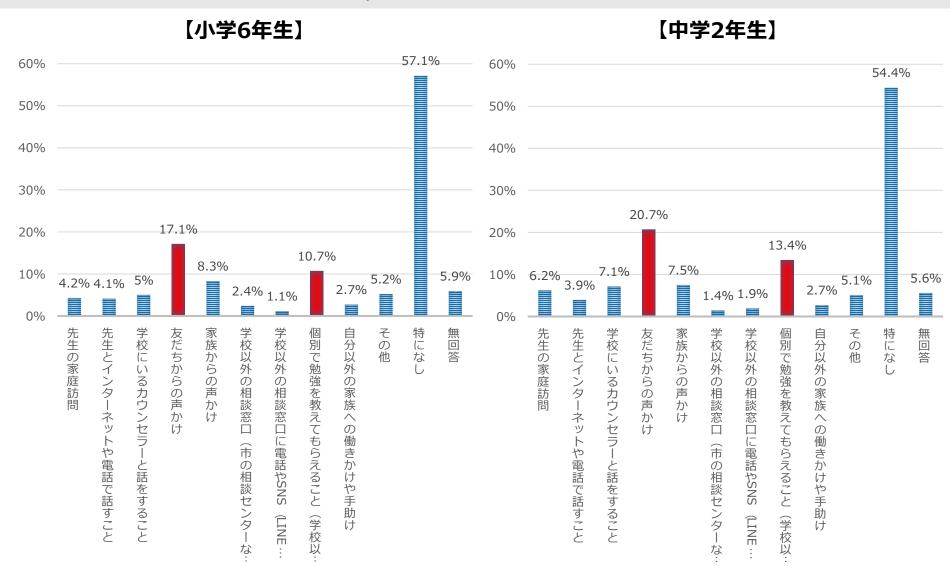


# 不登校の要因【児童生徒の気持ち】④



### ■文部科学省 令和2年度 「不登校児童生徒の実態調査」より【不登校児童生徒回答】小6:713人 中2:1,303人

### 学校に戻りやすいと思う対応

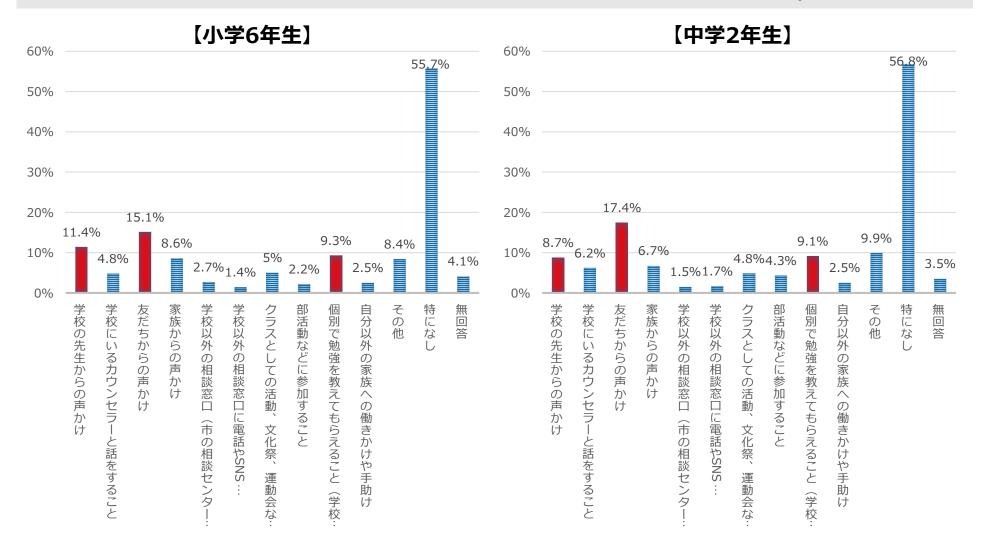


# 不登校の要因【児童生徒の気持ち】⑤



### ■文部科学省 令和2年度 「不登校児童生徒の実態調査」より【不登校児童生徒回答】小6:713人 中2:1,303人

休みたいと感じ始めてから実際に休み始めるまでの間に、 どのようなことがあれば休まなかったと思うか(実際にあったことを含む)

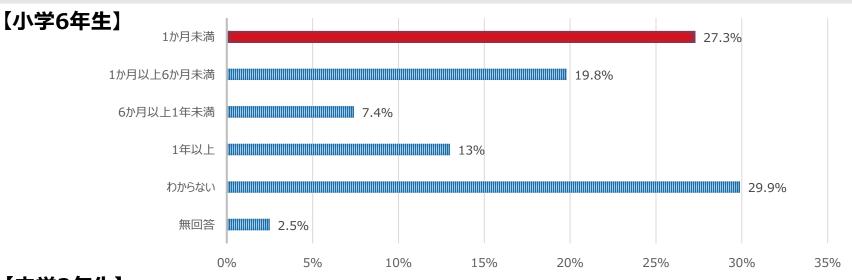


# 不登校の要因【児童生徒の気持ち】⑥

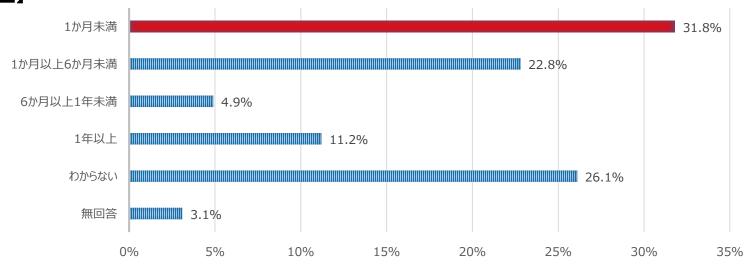


### ■文部科学省 令和2年度 「不登校児童生徒の実態調査」より【不登校児童生徒回答】小6:713人 中2:1,303人

### 実際に休み始めるまでの期間



#### 【中学2年生】



## 統計データから見る不登校の要因まとめ



#### 資料2・3ページから

(教員の視点)

- ●小学校、中学校とも、「本人に係る状況」の割合が一番高く、家庭や学校にかかる状況が続く
- ●また、本人に係る状況のうち、「無気力・不安」の割合が一番高い
- ●家庭、学校に係る状況として、親子や他の児童生徒との「人間関係」に悩みがある

#### (児童生徒の視点)

- ●不登校のきっかけとなる要因として、学校に係る状況の「先生のこと」、「友達のこと」、「勉強が分からない」や本人係る状況の「生活リズムの乱れ」、「体調の不調」の割合が高い
- ●また、「きっかけが分からない」という割合も上位を占めている
- ●3割程度の児童生徒が、不登校のきっかけとは異なる「学校にいきづらくなる要因」がある
- ●小学生と比較して、中学生の不登校要因が幅広になっている

#### 資料4~6ページから

- ●学校を休んでいる間、「ほっとした・楽な気持ち」や「勉強の遅れに対する不安」の割合が高い。また、休んだことに対する 感想では、「もっと登校すればよかった」の割合が最も高い
- ●学校を休んでいる間、小学生・中学生とも、5割程度が「先生にどう思われているか」を心配している
- ●また、6割~7割程度が「同級生からどう思われているか」を心配している
- ●中学生は、小学生と比較して、先生をはじめとした周囲からどう思われているかを気にする割合がやや高い

#### 資料7・8ページから

- ●不登校の回避や学校に戻りやすい対応は、小学生・中学生とも「特になし」の割合が一番高い
- ●他に割合が高いものとして、小学生・中学生とも「友達からの声かけ」、「先生からの声かけ」、「個別で勉強を教えてもらう こと」となっている

#### 資料9ページから

●実際に休み始めるまでの期間としては、「1か月未満」の割合が高い

# 統計データから見る不登校の要因に対する考察



- 教員の視点と児童生徒の視点で、不登校の要因(学校に係る状況と本人に係る状況)が異なる
- ⇒教員が、不登校の要因の本質・根本の見極めが十分できていない可能性がある
- ⇒学校に係る状況に対する不安軽減や解消のための取組を行うという意識を高める必要がある
- ●不登校の要因として、きっかけとなるものがあるが、きっかけとなった以外の要因も重複していることが伺える
- →要因を単一に捉えるのではなく、多面的に捉えたうえで、アプローチを考えていく必要がある
- ●不登校の児童生徒の5割程度が、不登校の期間、先生や同級生(友だち)のことを気にしている
- ●不登校にならない、学校に戻るきっかけとして、先生や同級生(友だち)との関わりをあげている
- ⇒学校に通学したい、同級生(友だち)との関わりを求めているという意識の表れと推察される
- ➡一方、5割程度は、「学校や同級生(友だち)との関わり」と「不登校」の関係に影響を及ぼしていないことも事実であり、学校復帰以外のアプローチの必要性(※)が伺える
  - ※国においても、「不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの 進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざす必要がある。」とされている。



- ■児童生徒が抱える根本的な不安要素に着目し、「児童生徒それぞれに内在する不安」に気づくための対応が必要
- ■不安に思う要因が多岐にわたっていることに着目し、それぞれの不安に応じた「**多様なアプローチ」**ができる環境が必要
- 先生や同級生との関わりに対する意識に着目し、「学校との繋がり」を意識した対応が必要

# 現在の不登校対策 (まとめ)



中歩ナル			観点	
実施主体		未然防止	早期発見	事案への対応
	日常的活動	<ul><li>・不登校児童生徒調査</li><li>・校内対策委員会の運営</li><li>・睡眠教育の実践(一部の学校)</li></ul>	<ul><li>・校内アンケート</li><li>・いじめ等相談窓口カードの配布</li><li>・いじめ認知共有システム(i システム)の活用</li></ul>	・別室登校、放課後登校 ・授業動画の配信
学校 • 教育委員会	人的対応	・教員による補習・個別指導、相談、 家庭訪問 ・生徒指導主事の加配 ・スクールカウンセラーの配置 ・生徒指導アシスタントの配置		・スクールソーシャルワーカーの活用
; }	相談・支援	・情報モラル教室の実施 ・いじめ・暴力防止プログラムの実施 ・ICT活用能力チェックリストの活用 ・SAFEプログラムの実施 ・教員研修の実施 ・教育相談	·電話相談(24時間) ·LINE相談(SNS)	・教育支援教室の運営
市長事務部局 (子ども青少年局、 区役所等)	相談・支援		<ul><li>・いじめ不登校対策支援室</li><li>・子ども相談所(育成相談)</li><li>・ユースサポートセンター</li><li>・区役所での相談</li></ul>	・ひとり親家庭 親と子のチャレンジ支援事業における家庭学習の支援 ・生活困窮世帯 学習と居場所づくり 支援 ・学校連携支援(北区・南区)
民間団体等				・民間フリースクールとの連携

# 現在の不登校対策①



### ■学校内での取組(日常活動での取組)

取組項目	取組内容	位置付け	課題・方向性
校内アンケート調査の実施	各学校において、日常生活の状況把握を目的に実施	早期の把握	教員の感度を高める
不登校児童生徒調査の実施	全校で3日以上の欠席児童生徒の状況を毎月調査し、 教育委員会へ報告	早期の把握	教員の感度を高める データ蓄積・活用
いじめ等相談窓口カードの配布	小学1年生及び高校1年生に配布し、相談窓口を周知	認知度の向上	継続実施
いじめ認知共有システム(i システム) の活用	いじめの早期発見、早期対応及び組織的な対応を進めることを目的に全小中学校で活用	早期の把握	継続実施 データ蓄積・活用
校内対策委員会の運営	各学校において設置・運営	組織的な対応	各学校での確実な運営
別室登校、放課後登校の取組	各学校において、児童生徒の状況を見て実施	居場所の確保	継続実施
睡眠教育の実施	66校(小45、中21)で、授業や面談などで実践(令和3年度)。 みんいくAIアプリ (睡眠記録に基づく自動評価) は全小中学校で活用	客観的な状況把握	教員の読み解く力や 活用できる能力の向上
授業動画の配信	各学校において、児童生徒の状況を見て実施	補完的な対応	より一層の取組が必要

# 現在の不登校対策②



### ■学校内での取組(人的な取組)

取組項目	取組内容	位置付け	課題・方向性
補習•個別指導	各学校において、児童生徒の状況を見て実施	日常での状況把握	教員の資質・感度を高める
教員による相談	各学校において、児童生徒の状況を見て実施	日常での状況把握	教員の資質・感度を高める
教員による家庭訪問	各学校において、児童生徒の状況を見て実施	日常での状況把握	教員の資質・感度を高める
生徒指導主事の加配	全中学校、一部の小学校(19校)で配置 生徒指導全般に関する業務を担当	組織的な対応	教員の資質を高める
スクールカウンセラーの配置	全中学校・高校及び小学校28校に配置(令和4年度)。児童生徒や教職員、保護者等へのカウンセリング等を実施	専門的な対応	連携強化
スクールソーシャルワーカーの活用	各区に拠点校を設置のうえ配置。令和4年度はスクール ソーシャルワーカー8名とスーパーバイザー5名で活動を実 施	専門的な対応	連携強化、人員確保
生徒指導アシスタントの配置	全小中学校に配置し、児童生徒の相談相手や話相手になり、動向把握や巡回指導補助を実施	日常での状況把握	継続実施

# 現在の不登校対策③



### ■教育委員会の取組

取組項目	取組内容	位置付け	課題·方向性
情報モラル教室の実施	小学4年生、中学1年生を対象とした、インターネット上のいじめを想定した情報モラルに関する授業を実施	社会情勢に応じた対応	継続実施
いじめ・暴力防止プログラムの実施	主に小学4・5年生を対象とした、危機的状況を自身が切り抜くための知識や方法等を学ぶ教育プログラムを実施	実践的な取組	継続実施
ICT活用能力チェックリストの活用	情報モラルや情報セキュリティの理解度を高めるため、各 学年で身につける目標水準を明文化	社会情勢に応じた対応	継続実施
SAFEプログラムの実施	小学1・2年生の担任を対象とした、子ども自身が自らを 守るためのスキルを身につけることを目的とした教員研修の 実施	実践的な取組	継続実施
教員研修の実施	教員の資質向上研修に加え、専門的研修(教育相談、 いじめ・不登校等)も実施	教員の資質向上	継続実施
電話相談	市独自に24時間電話相談(こころホーン)を実施	早期の把握・対応	継続実施
LINE相談(SNS)	小学4~6年生、中学・高校生徒を対象に実施 年間約80日開催	早期の把握・対応 多様な選択肢への対応	継続実施
教育相談	ソフィア・堺、人権ふれあいセンター2か所で実施	早期の把握・対応 専門的な対応	継続実施
教育支援教室の運営	小学4年生以上を対象として、常設教室2か所、出張教室2か所で運営	居場所の確保	増加する利用者への対応

# 現在の不登校対策④



### ■市長事務部局や民間団体の取組

取組項目	取組内容	位置付け	課題・方向性
いじめ不登校対策支援室 【子ども青少年局】	学校や教育委員会とは別の組織としての相談窓口の設置 や不登校状況の把握・確認を実施	学校や教育委員会 以外の窓口等	連携強化
子ども相談所(育成相談) 【子ども青少年局】	18歳未満の子どもに関する様々な相談対応を実施	専門的な対応	継続実施
ユースサポートセンター 【子ども青少年局】	ひきこもり・非行・不登校・ニートなどの困難を抱える子どもや 若者への相談業務を実施	専門的な対応	継続実施
ひとり親家庭 親と子のチャレンジ支援事業 における家庭学習の支援 【子ども青少年局】	ひとり親家庭を対象に、保護者向けの自立支援と子ども向けの学習支援(家庭教師派遣)をセットで提供	複合的な取組	不登校の家庭を 優先的に事業展開
生活困窮世帯 学習と居場所づくり支援 事業における支援 【健康福祉局】	生活困窮世帯の中学・高校在学年齢の子どもを対象とした 学習等の場の提供と相談支援をセットで実施	複合的な取組	継続実施
区役所での教育相談 【全区役所】	各区役所に元教員を配置した相談を実施	学校や教育委員会 以外の窓口等	継続実施
区役所での家庭児童相談 【全区役所】	18歳未満の子どもに関する様々な相談対応を実施	地域の身近な相談窓口	継続実施
学校連携支援 【北区役所】(NEST) 【南区役所】(子どもサポートプラットフォーム)	学校と区役所が連携。学校連携支援に福祉職員等を配置 し、適切なつなぎとアウトリーチ型援助を実施	福祉と連携した取組	継続実施
不登校支援(フィット) 【北区役所】	登校に不安のある児童生徒向けに、区役所で定期的に通う場を設置。生活リズムの定着や家族以外とのコミュニケーションなど、子どもたちが現状を変えるきっかけや元気を取り戻すことをサポート	福祉と連携した取組	継続実施
民間のフリースクールとの連携	各学校において、児童生徒の状況を見て、出席扱いとして 認定しているケースがある	各学校が独自に関与	全体像の把握 連携模索

### 現在の不登校対策の課題



### 【統計データから見る課題】(1~9ページから)※11ページの再掲

- 児童生徒が抱える根本的な不安要素に着目し、「児童生徒それぞれに内在する不安」に気づくための取組を行う
- ■不安に思う要因が多岐にわたっていることに着目し、それぞれの不安に応じた**「多様なアプローチ」**ができる環境を 整える
- 先生や同級生との関わりに対する意識に着目し、「学校との繋がり」を意識して対応する

### 【現在の不登校対策の取組から見る課題】(12~16ページから)

- ■事象への対応に重点を置いているため、各事業の位置づけや関連性等を系統立てて考える
- 系統立てた各事業の役割・対象・成果等を整理・精査し、施策全体の効果性を検証する
- 教員の意識醸成や感度を高める取組を行う
- ■出席状況データやICTを活用することで、不登校の兆候に対する教員の経験則を可視化する

# 今後の不登校対策の方向性(素案)



#### 【1】兆候を見逃さない、早期発見・対応策の推進

- (1) スクリーニング、アセスメントの推進
  - ・児童生徒の表面化しにくい問題を早期に客観的に把握し、支援ニーズを適切に把握することで、必要な支援へつなげる
- (2) 多様な相談機会の確保
  - ・不登校につながる恐れのある多様な問題に対応できるよう、多くの相談機会やツールを確保し、早期発見や支援を実施する
- (3) 市長事務部局との連携強化による早期発見・対応
  - ・学校や教育委員会では発見しづらい事案に関して、市長事務部局の事業との連携により早期発見する
  - ・様々な個別事業で関わる不登校の子どもや家庭に対し、相談支援、支援情報の提供、学校との連携等を強化する

#### 【2】増加する不登校児童生徒への対応

- (1) 個に応じた居場所・機会の確保
  - ・児童生徒が、それぞれの状況に応じて、安心して心を落ち着けると思える多様な居場所や機会を確保する
- (2) 民間団体との連携による支援体制の拡充
  - ・不登校の要因や支援ニーズは多岐にわたるため、学校・教育委員会のみで担うのではなく、民間団体と連携した児童生徒の支援を実施する

# 方向性(素案)の主な取組①



### 【1】兆候を見逃さない、早期発見・対応策の推進

項目
(1) スクリーニング、アセスメントの推進
児童生徒の満足度や意欲、学級集団の状態を把握するアンケート 「hyper-QU」の実施・分析
データを活用した遅刻欠席児童生徒の兆候把握
(2) 多様な相談機会の確保
教育相談体制の確保
スクールカウンセラーの配置
(3) 市長事務部局との連携強化
子ども・保護者・学校への情報提供(支援情報、地域資源等)
ひとり親家庭 親と子のチャレンジ支援事業における家庭学習の支援
データを活用した遅刻欠席児童生徒の兆候把握【再掲】

令和5年度	令和6年度以降 (方向性)					
モデル実施	拡充					
強化	継続					
継続	継続					
拡充	拡充					
強化	継続					
強化	継続					
強化	継続					

# 方向性(素案)の主な取組②



### 【2】増加する不登校児童生徒への対応

#### 項目

#### (1) 個に応じた居場所・機会の確保

- ■各学校での個別指導・支援できる教室(リソースルーム)の確保
- ■教育支援教室の開設 (令和4年度:常設教室2か所、出張教室2か所)
- ■1人1台パソコンの活用 (児童生徒と学校の「繋がり」の確保)
- ■不登校特例校の開校
- ■ひとり親家庭 親と子のチャレンジ支援事業における家庭学習の 支援

#### (2) 民間団体との連携

■不登校支援ネットワークの構築 (教育委員会と民間のフリースクールやNPO等とのネットワークを 構築)

令和5年度	令和6年度以降 (方向性)				
検討	実施				
拡充 (出張教室(深井))	拡充 (出張教室(深井))				
積極的活用	積極的活用				
検討	検討のうえ判断				
強化	継続				
会議体の設置	連携強化				

# (仮称) 不登校対策強化案



### I 日常の活動から行う未然防止の取組

- 1 魅力ある学校づくり (日常の教育活動での対応)
- 2 事象に特化した未然防止の取組実践

### Ⅱ 兆候を見逃さない、早期発見に向けた取組

- 1 スクリーニング、アセスメントの推進
- 2 多様な相談機会の確保
- 3 専門家等との連携強化

#### Ⅲ 個に応じた児童生徒への取組

- 1 居場所の確保学校内の居場所学校外での居場所
- 2 機会の確保 ICT機器の活用

### IV 児童生徒に向き合う教員への研修

 教員の資質向上 教員研修の実施

### V 多様な実施主体との連携

- 市長事務部局との連携 (子ども青少年局、区役所、健康福祉局等)
- 2 地域との連携
- 3 大学等との連携
- 4 民間団体との連携

